

# 建築物エネルギー消費性能確保計画の適合性判定手数料について

R7. 4. 1 更新

令和7年4月以降に追加された項目です。

## 1. 適合性判定に係る手数料【法第11条第1項】

建物用途	評価方法	床面積(㎡)	手数料(円)		
一戸建ての住宅	仕様基準	200未満	17,000		
		200以上	19,000		
	仕様・計算併用法	200未満	25,000		
		200以上	28,000		
	標準計算	200未満	34,000		
		200以上	38,000		
一戸建ての住宅以外	住宅部分	仕様基準	300未満	33,000	
			300以上 2,000未満	57,000	
			2,000以上 5,000未満	100,000	
			5,000以上	160,000	
		仕様・計算併用法	300未満	51,000	
			300以上 2,000未満	86,000	
			2,000以上 5,000未満	150,000	
			5,000以上	220,000	
		標準計算	300未満	69,000	
			300以上 2,000未満	120,000	
			2,000以上 5,000未満	200,000	
			5,000以上	280,000	
	非住宅部分	モデル建物法	工場等	300未満	19,000
				300以上 1,000未満	26,000
				1,000以上 2,000未満	38,000
			工場等以外	2,000以上 5,000未満	95,000
				5,000以上 10,000未満	140,000
				10,000以上 25,000未満	180,000
		標準入力法 BEST	工場等	25,000以上	220,000
				300未満	87,000
				300以上 1,000未満	110,000
			工場等以外	1,000以上 2,000未満	150,000
				2,000以上 5,000未満	240,000
				5,000以上 10,000未満	310,000
工場等	工場等	10,000以上 25,000未満	370,000		
		25,000以上	440,000		
		300未満	23,000		
	工場等	300以上 1,000未満	31,000		
		1,000以上 2,000未満	43,000		
		2,000以上 5,000未満	100,000		
工場等	工場等	5,000以上 10,000未満	150,000		
		10,000以上 25,000未満	190,000		
		25,000以上	230,000		
工場等	工場等	300未満	230,000		
		300以上 1,000未満	290,000		
		1,000以上 2,000未満	370,000		

	以外	2,000 以上 5,000 未満	530,000
		5,000 以上 10,000 未満	650,000
		10,000 以上 25,000 未満	770,000
		25,000 以上	870,000

※工場等（工場、倉庫、卸売市場、火葬場その他エネルギーの使用の状況に関してこれらに類するもの）については、工場等以外の用途に比べ評価対象が極端に少ないため、審査手数料の減額について配慮するよう国土交通省の技術的助言で記されたことから、別途手数料を設定するものです。

## 2. 計画の変更における適合性判定に係る手数料【法第 11 条第 2 項】

「1. 適合性判定に係る手数料」の手数料の半額

## 3. 適合性判定に係る建築物の完了検査手数料の加算に係る手数料

建物用途		床面積(m <sup>2</sup> )	手数料(円)
住宅	一戸建ての住宅	一律	14,000
	共同住宅	300 未満	21,000
		300 以上 2,000 未満	35,000
		2,000 以上 5,000 未満	67,000
	5,000 以上	100,000	
非住宅（工場等以外の場合） ※工場等の場合は一律 19,000 円		300 未満	19,000
		300 以上 1,000 未満	26,000
		1,000 以上 2,000 未満	38,000
		2,000 以上 5,000 未満	95,000
		5,000 以上 10,000 未満	140,000
		10,000 以上 25,000 未満	180,000
		25,000 以上	220,000

※工場等については、工場等以外の用途に比べ検査対象が極端に少ないことから、検査手数料の加算について床面積に係わず別途手数料を設定します。

## 4. 適合性判定の軽微変更該当証明書の交付申請に係る手数料【法施行規則第 13 条】

「1. 適合性判定に係る手数料」の手数料の半額

## 5. 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請手数料

【大和市に直接申請する場合】

建物用途	評価方法	床面積(m <sup>2</sup> )	手数料(円)
一戸建ての住宅	仕様基準	200 未満	17,000
		200 以上	19,000
	仕様・計算併用法	200 未満	25,000
		200 以上	28,000
	標準計算	200 未満	34,000
		200 以上	38,000
一戸建ての住宅以外	仕様基準	300 未満	33,000
		300 以上 2,000 未満	57,000
		2,000 以上 5,000 未満	100,000
		5,000 以上	160,000
	仕様・計算併用法	300 未満	51,000
		300 以上 2,000 未満	86,000
		2,000 以上 5,000 未満	150,000

		標準計算	5,000 以上	220,000
			300 未満	69,000
			300 以上 2,000 未満	120,000
			2,000 以上 5,000 未満	200,000
	非住宅部分	モデル建物法	5,000 以上	280,000
			300 未満	87,000
			300 以上 1,000 未満	110,000
			1,000 以上 2,000 未満	150,000
			2,000 以上 5,000 未満	240,000
			5,000 以上 10,000 未満	310,000
			10,000 以上 25,000 未満	370,000
		25,000 以上	440,000	
		標準入力法 BEST	300 未満	230,000
			300 以上 1,000 未満	290,000
			1,000 以上 2,000 未満	370,000
			2,000 以上 5,000 未満	530,000
5,000 以上 10,000 未満	650,000			
10,000 以上 25,000 未満	770,000			
25,000 以上	870,000			

【事前に登録住宅性能評価機関等による技術的審査を受けた場合】

建物用途	評価方法	床面積(m <sup>2</sup> )	手数料 (円)	
一戸建ての住宅	仕様基準 仕様・計算併用法 標準計算	—	4,700	
一戸建ての住宅以外	住宅部分	仕様基準 仕様・計算併用法 標準計算	300 未満	9,400
		300 以上 2,000 未満	20,000	
		2,000 以上 5,000 未満	45,000	
		5,000 以上	81,000	
	非住宅部分	モデル建物法 標準入力法 BEST	300 未満	9,400
			300 以上 1,000 未満	16,000
			1,000 以上 2,000 未満	27,000
			2,000 以上 5,000 未満	80,000
			5,000 以上 10,000 未満	130,000
			10,000 以上 25,000 未満	160,000
			25,000 以上	200,000